

やんばる東村

広報 しがばる

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.



村人口のうごき

総人口	1,669 人 (-14)
男	915 人 (-12)
女	754 人 (-2)
世帯数	931 戸 (-7)

令和7年8月1日現在
()内は前回調査時比

vol. **140**
2025年 9月号

発行：東 村 役 場
東村字平良804番地
TEL0980-43-2201
編集：総務財政課広報係



撮影：yanbaru_mog
やんばる魅力お届け係



大阪・関西万博でやんばるの自然を発信

～「世界自然遺産5地域会議」イベントに参加～

6月5日(木)、大阪府で開催中の大阪・関西万博のEXPOホール「シャインハット」にて、「世界自然遺産5地域会議」が主催するイベント「千の自然・千の時間」が行われました。

この会議は、世界自然遺産に登録されている5地域(知床、白神山地、屋久島、小笠原諸島、奄美・沖縄)とその周辺の23市町村、2団体で構成されており、地域の自然と人との共生について発信することを目的としています。

イベントでは、子どもたちによる作文の授賞式や朗読、各地域にゆかりのある登壇者による紹介、大型映像での自然遺産の魅力紹介などが行われ、自然を大切に作る心や地域ごとの取り組みが来場者に伝えられました。

やんばる地域からは、沖縄県の世界自然遺産大使を務める俳優・仲間由紀恵さんが登壇し、やんばるに息づく多様な生き物や自然、人々の暮らしについて、写真や映像を交えて紹介しました。

そのほか、地域の伝統芸能パフォーマンスや国際シンポジウムも行われ、多彩なプログラムで自然遺産の価値や保全の重要性を伝えました。

イベントの締めくくりには、5地域の首長が登壇し、「一人ひとりが何をすべきかを考え、お互いの知恵を結集し、協力の輪を広げることで、いきものたちと人々が新たな環境文化のハーモニーを奏でる未来に向けた、大きな一歩としていきたい」という力強いメッセージを国内外に向けて発信しました。



子ども作文の受賞者たち



世界自然遺産地域の沖縄代表としてあいさつを述べる富山村長



会場シャインハット(大阪・関西万博内)



会場を沸かせた芸能パフォーマンス



総会司会の有働由美子さんとトークセッションをする仲間由紀恵さん



沖縄北部地域の紹介をする仲間由紀恵さん

東村とLNTJが地域連携協定を締結

～環境にやさしいアウトドア活動の推進へ～

7月4日(金)、東村役場において、東村と特定非営利活動法人リーブノートレイスジャパン(LNTJ)が、環境に配慮したアウトドア活動の促進を目的とした地域連携協定を締結しました。この協定締結は、全国で3例目、県内では初めてとなります。

本協定により、来訪者への環境モラルの向上や自然環境保全に関する啓発活動を進めることで、東村の自然観光地としてのイメージ向上が期待されます。

今後は、エコツーリズムの推進を図りながら、自然環境の保全と持続可能な活用の両立を目指して取り組んでまいります。



第26回東村ゴルフ大会が開催

5月30日(金)、宜野座カントリークラブにて東村体育協会主催の「第26回東村ゴルフ大会」が開催されました。村内外から総勢46名が参加し、個人戦と団体戦が行われました。

個人戦で上位12位に入賞した選手は、8月29日(金)に開催される国頭郡ゴルフ大会に派遣されます。

大会結果【団体戦】 優勝：平良区(スコア 357) 【個人戦】 優勝：城間 竜太(平良区/スコア 86)
準優勝：宮城区(スコア 383) 準優勝：又吉 一樹(慶佐次区/スコア 87)
3位：慶佐次区(スコア 384) 3位：比嘉 勉(平良区/スコア 87)

※同スコアの場合は、インコースのスコアが少ない方が上位となります。



自然との共存を学ぶ！ 東村で子ども会リーダー研修

6月14日(土)、東村ふれあいヒルギ公園で、小学5・6年生を対象としたリーダー研修が実施されました。

今回のテーマは「Leave No Trace(リーブ・ノー・トレース)」。世界自然遺産の中で育つ子どもたちが、自然の中で活動する際に、環境への影響を少なくするためのルールやマナーを体験を通じて楽しく学びました。



東村子ども会レクスポーツ大会で ドッジビーを楽しもう！

7月19日(土)、東村営体育館で子ども会レクスポーツ大会が開催され、小学生と保護者が参加しました。

今年の競技は、ディスクを2枚使う特別なドッジビー。あちこちに飛び交うディスクに、参加者たちは目が離せません。

チームで協力して作戦を立てる姿も見られ、子どもも大人も一緒になって、笑顔あふれる楽しい一日となりました。



地元の産品と事業者を応援！ 東村商工会が村に要請

7月の県産品奨励月間に合わせ、7月1日(火)、東村商工会が村に対し地元産品の活用促進と地元企業の優先的な利用を求める要請を行いました。

要請後には、商工会の補助事業を活用して地元カフェ「Sun Cafe」が開発した「パイナップルチキンカレー」の試食会を実施。村産パイナップルを使ったこの新商品は、7月19日から22日にイオンモール沖縄ライカムで開催された「東村フェア」でも販売されました。



東村の母子保健推進員が北部保健所長表彰を受賞

7月16日(水)に開催された「北部保健所管内 母子保健推進員研修会」で、東村の母子保健推進員、新城千秋さんが表彰されました。

平成23年から14年以上にわたり、地域の子育て家庭を支え、母子保健の向上に貢献した功績が認められたものです。

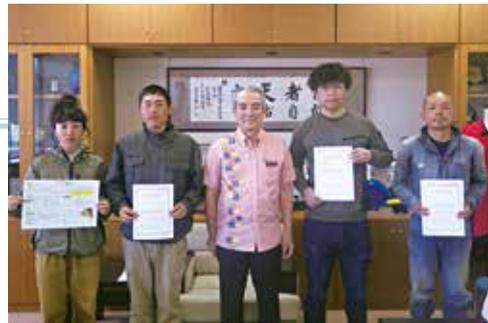
新城さんは「今後は、学んだことを活かし、東村の子育てに貢献したい」と抱負を述べました。



新規就農パインアップル農家 3経営体に認定書を交付

6月27日(金)、東村は、就農5年未満の農家を対象とした新規就農認定制度に基づき、3経営体に認定書を交付しました。

認定されたのは、宮城区の片桐拓也さん、松永啓聖さん、そして有銘区の小室匠さん・寛子さんご夫婦(家族経営協定を締結)です。當山村長から激励の言葉も贈られました。



パインアップル植え付け体験会で、子どもたちが自然を学ぶ

7月3日(木)、東村チャレンジ農場で、村内の小学生28名が参加するパインアップル植え付け・土壌保全活動体験会が開催されました。

子どもたちは、ゴールドバレル約100本の植え付けと、赤土流出防止のためのベチパー敷草作業を体験。

試食会では、パインの甘さに「おいしい」と笑顔が弾けました。収穫は2年後とのことで、「大きくなるのが楽しみ」と話す児童の姿も見られました。



東村祭り(第48回東村夏祭り、第16回東村産業祭り)

8月2日(土)、第48回東村夏まつり・第16回東村産業まつりを開催しました。

日中はパインの無料配布や魚のつかみ取りなど、子どもから大人まで楽しめる催しが盛りだくさん。夜は東小中学校音楽部やTEAM ARDITOのダンスなど、地元団体がステージを盛り上げました。その後もお笑いやライブが続き、会場は大いににぎわいました。

最後は500発を超える花火が打ち上がり、東村の夜空に大輪の花を咲かせました。



特産品であるパインの無料配布



カヌー体験



保育園児によるエイサー



TEAM ARDITO



オリジンお笑いライブ



きいやま商店ステージ

農業保険がすべての農業者をサポートします！

～農業経営には様々なリスクがあります～

収入保険(様々なリスクをカバー)

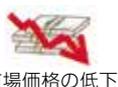
- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響など、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

(花、野菜、果樹、たばこ、畑作物、米、さとうきび、しいたけ、はちみつ、茶など)

新規加入は、令和7年12月末まで



自然災害で減収



市場価格の低下



病気で収穫不能

農業共済(自然災害リスクをカバー)

- ・米、さとうきび、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。
- ・牛、豚、馬などの家畜については、死亡などした場合の補償と病気やケガの治療費を補填します。

※園芸施設共済(農業ハウス)について

⇒集団加入をすると掛金の割引があります。また、補償メニューの選択により、通常より大幅に安く加入することもできます。



水稲



さとうきび



家畜



園芸施設

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。

お問合せ

○収入保険・農業共済について
詳しい内容は最寄りの農業共済組合へ
沖縄県農業共済組合(北部支所) TEL 0980-52-4082



○青空申告について
お近くの税務署、JA等へ

相続登記の義務化のお知らせ



令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタートしました。

相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請する必要があり、令和6年4月1日より前の相続も、義務化の対象となります。

正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、10万円以下の過料に処される可能性もあります。詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



法務省ホームページ



※注意点

法務局では、相続の内容についての相談はお受けできません。

相続登記の申請方法についてご不明な点がある場合や、具体的な相続に関する内容については、登記の専門家である司法書士に相談することをお勧めします。

沖縄県司法書士会 総合相談センター 予約受付 ☎ 098-867-3577 (平日9時～17時 土・日・祝日除く)

消費税及び地方消費税の中間申告と納付

個人事業者の方で、令和6年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

※「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額をいいます。

1. 前年実績による 中間申告

令和6年分の確定消費税額により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和6年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	申告・納付期限
48万円超400万円以下	年1回	令和7年9月1日(月) (振替納税利用の場合の振替日) 令和7年9月29日(月)
400万円超4,800万円以下	年3回	国税庁ホームページでご確認ください。
4,800万円超	年11回	

2. 仮決算に基づく 中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1. 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。)

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁
ホームページ

年金受給者のみなさまへ 年金生活者支援給付金のご案内

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方で、支給要件を満たしている方が対象となります。受け取るには請求手続きが必要となります。

詳しくは特設サイトをご確認ください。

年金給付金 検索



ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

(ナビダイヤル)

給付金専用
ダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

〈受付時間〉月 曜 日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

①日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。 ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

東村平良地区公有地への複合型給油施設建設について

～地域の暮らしを支える新たな拠点へ～

令和5年6月末をもって、村内で唯一の給油所が閉店しました。これを受け、東村では経済産業省の「自治体によるSS（サービスステーション）継承等に向けた取組支援事業」を活用し、令和6年2月に「東村SS過疎地対策計画」を策定しました。

現在、この計画に基づき、平良地区の村営グラウンド（公有地）に、地域の暮らしを支える複合型給油施設の建設を予定しています。施設は村が整備し、民間事業者が運営する「公設民営方式」で進める計画です。長期的に持続可能な運営ができるよう、立地選定においても慎重に検討を重ねました。

建設予定地として、平良地区の村営グラウンドを選定した理由は以下のとおりです。

■ 交通アクセスの良さ

国道331号に近く、村内外からの車両通行が多いため利便性が高い。

■ 視認性の高さ

県道70号線沿いに位置し、走行中でも施設が見つけやすく立ち寄りやすい。

■ 周辺施設との連携

道の駅や郵便局に隣接しており、観光客や地域住民の利用が見込まれる。



これらの理由から、地域の利便性と持続可能な運営の両立を目指し、当該地を建設予定地として選定しました。今後も、地域の皆さまの暮らしを支える重要なインフラとして、整備を着実に進めてまいります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※掲載しているパース画像は完成イメージであり、実際の完成形とは異なる場合があります。

東村合併処理浄化槽設置整備 補助金の補助対象が変わります！

令和8年4月1日から、「**新築への合併浄化槽設置**」は補助対象外となります。すでに単独浄化槽をご利用の方が、合併処理浄化槽へ変更（転換）する場合は、引き続き補助対象となります。ご不明な点は建設環境課までお問い合わせください。」

改正のポイント

現行（～令和7年度）	改正後（令和8年度～）
新築への合併処理浄化槽の設置	対象外になります
単独浄化槽から合併浄化槽への変更（転換）	引き続き対象です



浄化槽の維持管理をしましょう！

みなさんのご自宅の浄化槽は、きちんと維持管理をしていますか？

維持管理がきちんと行われていないと、次第に浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。さらに、故障してしまうとかえって余分な費用がかかることにもなります。

知っていますか？ 浄化槽設置者の3大義務！

浄化槽を適切に維持管理し、未永く使い続けていけるよう、浄化槽法において浄化槽設置者の義務が定められています。

- 1. 保守点検（法第10条）**
年に数回の保守点検（一般家庭では年に3回以上の実施）
- 2. 清掃（法第10条）**
処理機能を回復させるため年1回以上清掃
- 3. 法定検査（法第7条、11条）**
処理機能や設置状況が適正か確認するための法定検査





役場からのお知らせ方法が変わります!

2025年4月から、防災無線では「**防災・防犯など緊急性の高い情報**」のみを放送します。イベントや手続きなどの日常的なお知らせは、東村公式LINEやテレビのデータ放送などで発信しています。

スマホをお持ちの方は

スマホをお持ちの方は「東村公式LINE」を友だち追加して情報をチェック!



テレビ派の方は

テレビ派の方は5チャンネルを選び「dボタン」で確認できます。



これからは、大切なお知らせを見逃さないよう、身近な手段でご確認をお願いします。

9月24日～9月30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です!

【結核】

結核はまだ身近な病気です。せき・たんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。



【呼吸器感染症】

予防しよう! 身近な呼吸器感染症【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・細菌性肺炎など】換気、手洗い・手指消毒などの基本的な感染対策が有効です。また、感染予防としてマスクの着用が効果的です。



農業用廃プラスチック収集のお知らせ

期間 令和7年10月22日(水)・10月23日(木)の2日間

時間 午後1時半～午後4時半

収集場所 JAおきなわ東支店購買(集出荷場)

収集可能な物

- ・洗浄済みの農業空容器(プラスチック製に限る)
- ・塩酸ビニール、ポリエチレンビニール(ポリタンクも含む)

注意事項

- ・印かんを必ず持参してください。
- ・水・土砂・金属等も処理重量に含まれますので落としてください。

処理費用

- ・処理費用は1kgあたり110円です。
- ・東村にほ場がある方が収集の対象です。
- ・住所が東村外の方の処理費用は全額負担です。



お問い合わせ

北部保健所 健康推進班 ☎0980-52-5219

お問い合わせ 農林水産課 ☎0980-43-2208

資金造成のご支援ありがとうございました!

この度は東村夏祭り会場内において、東村立東小中学校音楽部の資金造成にご支援いただき、誠にありがとうございました。

皆様のお陰をもちまして音楽部の新たな挑戦に必要な資金を集めることができました。ご寄付いただいた資金は、カラーガードの衣装や小道具、楽器のメンテナンス等へ大切に使用させていただきます。今後も東村立東小中学校音楽部へのご理解とご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

東村立東小中学校 音楽部 児童生徒・保護者一同



東村イベント情報

月	日	曜	行事名
9	4	木	お盆(ウンケー)
	6	土	お盆(ウークイ)
	10	水	東村敬老会
	15	月	敬老の日
	17	水	東村老人グラウンドゴルフ大会
	18	木	合同相談会(法律・人権・行政)
	20	土	東村立保育所運動会
	21	日	秋の全国交通安全運動(~30日) 秋の交通安全運動「ハーブティー作戦」
	23	火	秋分の日
10	25	木	子育て相談会
	1	水	デイシキ(川田区) リーシキ(平良区) ディーシキ(宮城区)
	4	土	有銘小学校運動会
	12	日	東小中学校運動会
	13	月	スポーツの日
	16	木	教育長杯グラウンドゴルフ大会
	19	日	高江小学校運動会
23	木	乳幼児検診	

※令和7年度年間行事計画等を元に作成しています。
日程は変更となる場合があります。

村税等の納期限について

納税について、原則として下記のとおりとなります。納期限までに、納税通知書に記載されている金融機関等で納めてください。

納期 科目	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
村県民税	10月末日	1月末日	-	-	-	-	-
固定資産税	12月末日	2月末日	-	-	-	-	-
国民健康保険税	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	-
後期高齢者医療保険料	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日

※末日が土日祝日の場合はその翌日が納期となります。

納期限内の納付をお願いします

納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状の発送により督促手数料が加算されます。また、納期限翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。

口座振替について

一度手続をされると翌年以降も継続して口座振替となります。納め忘れをしないためにも、納税は口座振替をオススメします。

お問い合わせ

村県民税・固定資産税 住民課 ☎0980-43-2203
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
福祉保健課 ☎0980-43-2202

令和7年国勢調査がはじまります!

国勢調査とは?

日本の人口・世帯の実態を明らかにし、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施される、最も基本的で重要な統計調査です。
日本国内に住んでいるすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象となります。

調査方法

9月中旬から国勢調査の調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。
回答方法は簡単・便利なインターネットもしくは紙の調査票を郵送又は調査員に提出のいずれかの方法でご回答いただけます。



「かたり調査」に注意

- **調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。**
怪しいと感じた場合は、調査名や氏名が記載された顔写真付きの「調査員証」を持っているかご確認ください。
- **国勢調査で銀行口座やクレジットカードについての調査項目はありません。**
聞き取りなどで上記内容についてたずねた場合は「かたり調査」の可能性がります。
- **電話や電子メールで調査依頼をすることはありません。**
国勢調査では、電話や電子メールによる調査依頼や調査を行うことはありません。
ただし、次の場合、国・県・東村役場の職員から連絡する場合があります。
調査票提出後、提出いただいた調査票の記入内容について確認する場合
- **国勢調査で金銭を要求することはありません。**

